

アドベンチャーパーク森のかわなべ周辺整備基本計画策定業務委託
事業者選定審査基準書

1 本書について

本書は、「アドベンチャーパーク森のかわなべ周辺整備基本計画策定業務委託」のプロポーザルに参加する事業者からの企画提案を審査し、最も優れた事業者を選定するための審査基準を定めるものである。

2 基本的な考え方

本業務は、アドベンチャーパーク森のかわなべ周辺施設について、現状と課題を調査・測量したうえで、それぞれの施設を一体として活用するために必要な機能、整備スケジュール等を検討し、整備基本計画を策定するためのものであり、当該業務に関する最も優れた企画提案を選定する必要がある。

審査は、審査基準を基に行い、審査点が最も高い最優秀提案者を1者選定し、当該事業の優先交渉権者とする。ただし、審査点が最高得点（100点）の60%（60点）以下の場合は、優先交渉権者となり得ないこととする。

なお、審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行う。

- (1) アドベンチャーパーク森のかわなべ周辺整備計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「募集要領」という。）に規定する条件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する必要書類の全てを期限内に提出した参加者

3 アドベンチャーパーク森のかわなべ周辺整備基本計画策定業務審査委員会

アドベンチャーパーク森のかわなべ周辺整備基本計画策定業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、募集要領に基づく参加者（以下「有資格参加者」という。）から提出された企画提案の審査を行う。

4 審査の方法

(1) 審査委員会は、有資格参加者から提出された書類により審査を行う。

(2) 各審査委員は、有資格参加者からの提案内容を踏まえて、後段に定める審査方法に基づき審査を行う。

(3) 全ての有資格参加者の審査が終了したときは、全審査表の集計を行い、最優秀提案者を決定する。

(4) 提案書審査

① 審査項目は、審査基準に定める5項目とし、審査基準に基づき採点を行い、項目毎の最高点数までの審査点を付与する。

② 提案書に審査基準の審査項目に関する記載がない場合は、その項目は0点とする。

(5) 審査の採点方法

① 審査項目の採点方法

採点方法は、審査基準に基づき、各審査委員が下記の評価・目安点数を参考に実点数において採点を行う。

評価	目安点数 (満点に対して)	配点数 (40点)	配点数 (30点)	配点数 (10点)
非常に優れている	9割～10割点	36～40	27～30	9～10
優れている	7割～8割点	26～35	20～26	7～8
普通	4割～6割点	15～25	11～19	4～6
やや不十分	2割～3割点	5～14	4～10	2～3
不十分	0割～1割点	0～4	0～3	0～1

②最優秀提案者の選出方法

ア 審査点の算出方法は、全審査委員の採点合計を審査委員数で除したものとする。この算定式による計算の結果、小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第2位を四捨五入するものとする。

$$\text{審査点 (平均点)} = \text{審査委員採点合計} / \text{審査員数}$$

イ 審査点の最も高い有資格参加者を最優秀提案者とし、優先交渉権者とする。ただし、審査点が最高得点（100点）の60%（60点）以下の場合は、事業内容の再検討が必要とし、優先交渉権者としない。

ウ 最優秀提案者が複数となった場合及び最優秀提案者の審査点が60%（60点）以下の場合は、取扱いについて委員会で協議を行う。

【審査基準】

審査項目	評価基準	配点	
①事業実績	事業の実績が十分であるか	30点	
企画提案 の内容	②企画提案	的確な提案となっているか	40点
	③業務工程	工期内で無理なく実施でき、効果的な手順や工程となっているか	10点
	④業務実施体制	業務を効果的に遂行するための体制が十分か	10点
⑤業務見積書	提案内容を踏まえ、適切に積算された見積書となっているか	10点	
合計		100点	